

# 総務企画課

業務概要	12
1 歳入・歳出決算	14
2 医務関係	16
3 薬務関係	19
4 献血推進事業	22
5 地域保健医療計画の推進	23
6 情報収集・整理・活用	24
7 協議会・委員会の開催状況	28
8 保健所保健・福祉サービス調整推進事業	28
9 地域保健従事者研修・保健所実習	28
10 広報・啓発事業	29
11 地域防災対策	30

## II 総務企画課の業務概要

総務企画課は、庶務、医務、薬務、献血、薬物乱用防止対策に関する業務のほか、各種の企画関係や所内各課・関係機関等との連絡調整を行っている。

また人口動態統計や各種厚生統計調査等の業務、各種情報の収集・整理及び活用の推進、保健・医療・福祉に関する総合的な相談の所内調整を行っている。

### 1 庶務業務

所内の庶務、人事、財産管理、予算、決算、契約等の業務を行った。

### 2 医務業務

#### (1) 病院・診療所の立入検査等

病院（毎年）について、立入検査を実施し、適正な医療を提供するための体制整備を図った。また、病院・診療所等の許可申請に伴う調査、指導等を随時行った。

#### (2) 医療従事者免許

医師、看護師等の医療従事者免許について、申請受付、交付等の業務を行った。

### 3 薬務業務

#### (1) 薬事関係施設の立入検査等

薬局、医薬品販売業者、毒物劇物販売業者等に対する立入検査を実施し、医薬品及び毒物劇物の管理等に関する指導を行った。また、これらの施設の申請、届出関連の業務を行った。

#### (2) 薬剤師・医薬品登録販売者免許

薬剤師・医薬品登録販売者の免許について、申請受付、交付等の業務を行った。

#### (3) 薬物乱用対策

薬物乱用防止を図るため、薬物乱用防止指導員野田保健所地区協議会の協力を得て地域啓発活動を実施した。また、不正大麻・けしの発見、抜去等を行った。

### 4 献血推進事業

献血の推進を図るため、広報活動を行った。

### 5 地域保健医療計画の推進

東葛北部保健医療圏の関係団体で構成する東葛北部地域保健医療連携会議等を通じて関係機関と連携を図った。

### 6 保健・医療・福祉に関する総合相談

地域住民の相談に適切に対応するため総合的な相談を実施した。

### 7 情報収集・整理・活用

人口動態統計、各種衛生統計調査の取りまとめを行った。

## **8 協議会・委員会の開催状況**

地域保健及び地域福祉並びに健康福祉センターの運営に関する事項を協議する「野田健康福祉センター運営協議会」を開催した。地域における健康危機事案に対し、平常時から関係機関・団体相互の連携体制を図るため、野田健康福祉センター健康危機管理推進会議を開催、新型インフルエンザ対応訓練等の実施について協議した。

## **9 地域保健従事者研修・保健所実習**

地域保健従事者研修は実施しなかった。5教育機関について学生の保健所実習を行った。

## **10 広報・啓発事業**

保健所だよりの発行、ホームページの運営、衛生教育の実施を行った。また、地域の健康づくりのため、野田市健康フェスティバルに保健所コーナーを設けて参加した。

## **11 地域防災対策**

災害時に迅速かつ適切な対応が図れるよう、災害用備蓄医薬品・医療資器材の適正な管理を行った。

保健所災害時実働マニュアルにもとづく初動体制の確認を行った。また、災害発生を想定した情報伝達訓練を実施した。

## 1 歳入・歳出決算

### (1) 歳入

平成 27 年度の歳入総額は 5,408,711 円で、その内訳は一般会計の第 6 款分担金及び負担金 8,100 円、第 7 款使用料及び手数料 5,293,170 円、第 13 款諸収入 7,441 円である。特別会計母子父子寡婦福祉資金 100,000 円である。

前年度と比較して総額 765,745 円 (16.5%) 増となった。

表 1 - (1) 歳入決算書

(単位：円)

科目	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
平成 25 年度	7,300,222	4,626,088	48,077	2,626,057
平成 26 年度	8,165,323	4,642,966	16,563	3,505,794
平成 27 年度	9,358,005	5,408,711	248,074	3,701,220
一般会計	5,636,705	5,308,711	248,074	79,920
6 款 分担金及び負担金	336,094	8,100	248,074	79,920
1 項 負担金	336,094	8,100	248,074	79,920
2 目 衛生費負担金	336,094	8,100	248,074	79,920
1 節 公衆衛生総務費負担金	336,094	8,100	248,074	79,920
2 節 精神保健福祉費負担金	0	0	0	0
7 款 使用料及び手数料	5,293,170	5,293,170	0	0
1 項 使用料	11,000	11,000	0	0
1 目 総務使用料	11,000	11,000	0	0
1 節 土地 使用 料	11,000	11,000	0	0
2 項 手数料	5,282,170	5,282,170	0	0
3 目 衛生手数料	2,404,100	2,404,100	0	0
1 節 寄生虫検査手数料	0	0	0	0
3 節 細菌検査手数料	2,404,100	2,404,100	0	0
8 目 証紙収入	2,878,070	2,878,070	0	0
1 節 証 紙 収 入	2,878,070	2,878,070	0	0
13 款 諸収入	7,441	7,441	0	0
7 項 雑入	7,441	7,441	0	0
1 目 雑入	7,441	7,441	0	0
5 節 生活保護費弁償金	0	0	0	0
12 節 雑入・その他	7,441	7,441	0	0
特別会計 母子父子寡婦福祉資金	3,721,300	100,000	0	3,621,300
2 款 諸収入	3,721,300	100,000	0	3,621,300
2 項 雑入	3,721,300	100,000	0	3,621,300
1 目 雑入	3,721,300	100,000	0	3,621,300
1 節 雑 入	3,721,300	100,000	0	3,621,300

## (2) 歳出

平成 27 年度の歳出総額は 55,606,671 円で、その内訳は一般会計の第 3 款民生費 20,239,137 円、第 4 款衛生費 35,290,834 円、特別会計母子父子寡婦福祉資金 76,700 円である。

前年度と比較して総額 34,550,957 円 (38.3%) 減となった。

表 1 - (2) 歳出決算書

(単位：円)

科目	予算令達額	支出額	残額
平成 25 年度	92,591,184	92,591,184	0
平成 26 年度	90,540,536	90,157,628	382,908
平成 27 年度	56,239,154	55,606,671	632,483
一般会計	56,162,454	55,529,971	632,483
3 款 民生費	20,332,937	20,239,137	93,800
1 項 社会福祉費	20,111,459	20,087,659	23,800
1 目 社会福祉総務費	12,880,890	12,860,890	20,000
2 目 障害者福祉費	6,712,369	6,712,369	0
3 目 老人福祉費	498,200	498,200	0
4 目 遺家族等援護費	20,000	16,200	3,800
2 項 児童福祉費	20,478	20,478	0
3 目 ひとり親福祉費	20,478	20,478	0
3 項 生活保護費	201,000	131,000	70,000
2 目 扶助費	201,000	131,000	70,000
4 款 衛生費	35,829,517	35,290,834	538,683
1 項 公衆衛生費	24,381,753	23,879,630	502,123
1 目 公衆衛生総務費	15,151,365	14,678,725	472,640
2 目 結核対策費	898,957	898,957	0
3 目 予防費	2,144,420	2,144,420	0
4 目 精神保健福祉費	306,156	306,156	0
5 目 成人病対策費	5,880,855	5,851,372	29,483
2 項 環境衛生費	366,712	366,712	0
1 目 食品衛生指導費	303,813	303,813	0
2 目 環境衛生指導費	62,899	62,899	0
3 項 保健所費	10,203,204	10,166,644	36,560
1 目 保健所費	10,203,204	10,166,644	36,560
4 項 医薬費	877,848	877,848	0
1 目 医務費	0	0	0
2 目 栄養指導費	656,880	656,880	0
3 目 保健師等指導管理費	10,285	10,285	0
4 目 薬務費	210,683	210,683	0
特別会計	76,700	76,700	0
1 款 母子父子寡婦福祉資金貸付費	76,700	76,700	0
1 項 母子父子寡婦福祉資金貸付	76,700	76,700	0
1 目 母子父子福祉資金貸付費	76,700	76,700	0

## 2 医務関係

### (1) 医療関係施設の現況

管内の医療関係機関数は、平成 27 年度末現在、病院 8 施設 (1,512 床)、一般有床診療所 7 施設 (87 床)、一般無床診療所 73 施設、歯科診療所 79 施設で、合計 167 施設 (1,599 床) である。年度別施設数・病床数の推移は表 2 - (1) のとおりである。

表 2 - (1) 医療関係施設・病床数 (各年度末日現在)

(単位：施設数 (施設)、病床数 (床))

区分・年度	区	施設数											病床数									
		病院		一般診療所		歯科診療所		助産所		施術所			病院					診療所				
		計	地域医療支援 (再掲)	一 般	精 神 科	有 床	無 床	有 床	無 床	有 床	無 床	は り き ゆう	あ ん ま ・ マ ッ サ ジ 指 圧	柔 道 整 復	計	一 般	療 養	結 核	精 神 科	感 染 症	一 般	療 養
管内	25	8	-	5	3	7	76	-	80	-	-	80	55	12	1,512	710	99	-	703	-	87	-
	26	8	-	5	3	7	75	-	79	-	-	78	56	13	1,512	710	99	-	703	-	87	-
	27	8	-	5	3	7	73	-	79	-	-	82	56	13	1,512	710	99	-	703	-	87	-

※ 病床数は、使用許可済数を計上している。

(2) 主な医療従事者の状況

表2-(2) 管内における医療従事者の状況

(単位：人)

項目 年度・区分		従事者数 (下段：10万対)						
		医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師
平成 26 年度	管内	192 ( 123.2)	116 ( 74.4)	287 ( 184.1)	33 ( 21.4)	39 ( 25.3)	706 ( 457.1)	426 ( 275.8)
	千葉県	11,735 ( 189.4)	5,143 ( 83.0)	12,776 ( 206.2)	1,856 ( 29.9)	1,335 ( 21.5)	38,739 ( 625.1)	10,706 ( 172.8)
	全国	311,205 ( 244.9)	103,972 ( 81.8)	288,151 ( 226.7)	48,452 ( 38.1)	33,956 ( 26.7)	1,086,779 ( 855.2)	340,153 ( 267.7)
平成 24 年度	管内	186 ( 118.7)	109 ( 69.5)	280 ( 178.7)	32 ( 20.4)	24 ( 15.3)	723 ( 461.3)	453 ( 289.0)
	千葉県	11,075 ( 178.8)	5,115 ( 82.6)	12,305 ( 198.6)	1,908 ( 30.8)	1,207 ( 19.5)	35,433 ( 572.0)	11,000 ( 177.6)
	全国	303,268 ( 237.8)	102,551 ( 80.4)	280,052 ( 219.6)	47,279 ( 37.1)	31,835 ( 25.0)	1,015,744 ( 796.6)	357,777 ( 280.6)
平成 22 年度	管内	183 ( 117.7)	100 ( 64.3)	353 ( 227.0)	32 ( 20.6)	23 ( 14.8)	650 ( 418.0)	466 ( 299.7)
	千葉県	10,584 ( 170.3)	4,951 ( 79.6)	12,254 ( 197.1)	1,820 ( 29.3)	1,121 ( 18.0)	32,552 ( 523.7)	11,634 ( 187.2)
	全国	295,049 ( 230.4)	101,576 ( 79.3)	276,517 ( 215.9)	45,028 ( 35.2)	29,672 ( 23.2)	952,723 ( 744.0)	368,148 ( 287.5)

出典

○医師・歯科医師・薬剤師数（総数を使用）

＜管内＞千葉県衛生統計年報（千葉県）

＜千葉県・全国＞医師・歯科医師・薬剤師調査（厚生労働省）

○保健師・助産師・看護師・准看護師数（実人員を使用）

＜管内＞千葉県看護の現況（千葉県）

使用人口：千葉県毎月常住人口調査各年10月1日現在（千葉県）

＜千葉県・全国＞衛生行政報告例（厚生労働省）

(3) 医療施設立入検査

医療法その他の法令により規定された人員及び構造設備を有し、かつ適正な管理を行っているか否かについて検査することにより、科学的でかつ適正な医療を行う場にふさわしいものとすることを目的に計画的に実施している。

平成 27 年度は病院 8 施設の立入検査を実施した。

(4) 各種免許の取扱い状況

平成 27 年度医師、歯科医師、薬剤師等の各種免許証の交付申請、書換え申請等の受理件数は、224 件であった。

表 2 - (4) 各種免許取扱い件数の推移

(単位：件)

免許種類		取扱件数	件数		
			平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
厚生労働大臣	医師		4	4	10
	歯科医師		3	3	1
	薬剤師		17	17	20
	保健師		7	11	7
	助産師		2	3	2
	看護師		66	87	67
	理学療法士		13	17	9
	作業療法士		6	13	5
	臨床検査技師		10	3	11
	診療放射線技師		3	-	6
	衛生検査技師		-	-	-
	視能訓練士		1	-	1
	歯科技工士		-	1	-
管理栄養士		9	10	14	
知事	准看護師		41	23	26
	栄養士		29	27	28
	登録販売者		15	11	17
総数			226	230	224

※ 1 歯科技工士免許の取扱いは平成 27 年 5 月末日まで



### 3 薬務関係

#### (1) 薬務関係施設の現況

管内の薬局、医薬品販売業、医薬品製造業、毒物劇物販売業等の施設総数は、平成 27 年度末現在 600 施設で、業務別、年度別施設数の推移は表 3 - (1) のとおりである。

平成 27 年度に新たに許可等の申請・届出のあった施設は 40 施設、廃止の届出があった施設は 12 施設であった。

表 3 - (1) 薬事関係施設数及び開設許可件数 (単位：件)

業 態	管 内			年度内の許認等事務処理件数 <sup>※1</sup>		
	25 年 度	26 年 度	27 年 度	新 規	廃 止	更 新
総 数	568	576	600	40	12	37
薬局	49	49	50	4	3	7
医薬品製造業(薬局)	1	1	1	-	-	1
医薬品製造販売業(薬局)	1	1	1	-	-	1
店舗販売業	26	26	27	2	1	10
卸売販売業 <sup>※2</sup>	6	6	6	-	-	1
薬種商販売業	-	-	-	-	-	-
特例販売業	-	-	-	-	-	-
高度管理医療機器販売業・貸与業 <sup>※3</sup>	67	68	70	4	3	7
管理医療機器販売業・貸与業 <sup>※3</sup>	341	348	367	25	3	-
毒物劇物製造業	12	12	12	1	-	3
毒物劇物輸入業	1	2	2	-	-	-
毒物劇物販売業	61	60	61	4	2	7
毒物劇物業務上取扱者 (法第 22 条第 1 項の者)	2	2	2	-	-	-
特定毒物研究者	1	1	1	-	-	-

※1 事務処理件数のため、必ずしも施設の増減と一致しない。

※2 平成 27 年 5 月末までの卸売一般販売業を含む。

※3 同じ施設で販売業と貸与業の両方の業種がある施設は、2 施設とする。

(2) 薬事監視

関係法令に基づき、薬局、医薬品販売業者等に対して薬事監視を実施した。

平成 27 年度の監視状況は表 3 - (2) のとおり 657 件の監視を実施し、36 施設の違反が認められた。違反の主な内容は、薬局等の管理に関するものであった。

表 3 - (2) 薬事監視 (単位：件)

区分 業種	許可・届出施設数	立入検査施設数	違反発見施設数	違反発見件数													措置件数					告発件数					
				無許可・届出施設	無承認・不良・不正表示品	虚偽・誇大広告等	毒劇薬の譲渡等・貯蔵陳列等	譲渡記録	処方箋医薬品の販売	制限品の販売	構造設備の不備	販売体制等の不備	特定販売に係る違反	薬局等の管理	管理者の義務	開設者の義務	薬局等における掲示	休業等における届出	その他	指導	説諭		説諭・報告書	誓約書	始末書	行政処分	
総数	平成 25 年度	491	531	17	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	7	-	2	8	17	-	-	-	-	-	-
	平成 26 年度	499	489	14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	2	11	14	-	-	-	-	-	-
	平成 27 年度	522	657	36	1	-	-	-	-	-	-	6	-	2	4	10	16	3	-	35	-	2	-	-	-	-	-
医薬品	薬局製造業(薬局)	50	57	18	-	-	-	-	-	-	6	-	1	1	4	9	-	-	17	-	1	-	-	-	-	-	
	製造販売業(薬局)	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	店舗販売業	27	28	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	7	1	-	9	-	-	-	-	-	-	-	
	卸売販売業 <sup>※1</sup>	6	3	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	
	薬種商販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	特例販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	配置販売業	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	配置従事者業務上取扱う施設	-	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	部外品	販売業務上取扱う施設	-	66	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
化粧品	販売業務上取扱う施設	-	66	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	販売業務上取扱う施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
医療機器	高度管理	54	44	6	-	-	-	-	-	-	-	-	1	3	2	-	1	-	6	-	-	-	-	-	-	-	
	一般	241	101	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	
	貸与業	16	6	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	1	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	
	一般	126	101	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	業務上取扱う施設	-	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

※1 平成 27 年 5 月末までの卸売一般販売業を含む。 ○千葉県薬事監視指導要領様式 5 薬事監視報告書

(3) 毒物劇物監視

毒物及び劇物取締法に基づき、毒物劇物販売業者等に対して実施した。平成27年度は農薬危害防止運動月間及び一斉監視指導月間を中心に立入調査を行った。

47件の監視を実施し、6施設の違反が認められた。

違反の主な内容は、貯蔵陳列場所及び譲渡交付手続きの不備等であった。

表3-(3) 毒物劇物監視状況 (単位：件)

区分	業態	項目	登録・届出施設数	立入検査施行施設数	違反発見施設数	違反項目										措置件数					告発件数		
						無登録	登録基準	取扱責任者	貯蔵陳列場所	貯蔵陳列場所表示	譲渡交付手続	不良品	不正表示品	特定毒物不法所持	その他	指導	説諭	説諭・報告書	誓約書	始末書		行政処分	
総数	平成25年度		77	36	7	-	-	-	5	-	3	-	-	-	2	7	-	-	-	-	-	-	
	平成26年度		77	48	9	1	-	1	2	1	4	-	-	-	2	6	1	1	-	2	-	-	
	平成27年度		78	47	6	1	-	-	3	2	3	-	-	-	1	6	-	1	-	-	-	-	
製造輸入	製造業		12	4	2	-	-	-	1	1	1	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	
	輸入業		2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
販売業	薬局		11	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	医薬品販売業		2	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	農業協同組合		10	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	種苗店		3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	その他		35	9	4	1	-	-	2	1	2	-	-	-	1	4	-	1	-	-	-	-	
使用者等	業務上の取扱者	第1項の者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		第2項の者	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		第22条第5項の者	-	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	特定毒物研究者	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

#### (4) 麻薬・覚せい剤監視

麻薬・覚せい剤原料等については、薬事監視及び医療機関立入検査の際にその管理の適正化について指導を行った。

#### (5) 不正大麻・けし撲滅運動

大麻取締法及びあへん法で一般に栽培が禁止されている「野生大麻」と「けし」について、平成27年5月1日から6月30日まで2カ月間にわたり撲滅運動を実施し、管内12箇所においてけし948本を発見し焼却処分を行った。

#### (6) 薬物乱用防止対策

近年、危険ドラッグ等による中毒者が急増し、一般市民層、特に青少年にまで広がっており、社会的な問題となっている。

管内13名の薬物乱用防止指導員は、千葉県薬物乱用防止指導員野田健康福祉センター（保健所）地区協議会を結成し、地域啓発活動を実施している。

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動期間中（6月20日～7月19日）の6月21日（土）イオン・ノア店において、指導員や関係団体等の協力を得て、薬物乱用防止啓発活動を実施した。

### 4 献血推進事業

千葉県赤十字血液センターが実施している献血事業に対し、管内市（町村）献血推進協議会と協力して、工場、事業所、学校、その他住民に献血思想の普及と献血事業の円滑な推進を図っている。

当管内の平成27年度の献血目標は全血献血2,390人（1人あたり200ml及び400ml）であり、この目標を達成するため当健康福祉センターでは、7月の「愛の血液助け合い運動」、8月の「千葉県公務員職場献血推進月間」、1、2月の「はたちの献血」キャンペーン」及び3月の「千葉県献血推進強調月間」において、広報活動を行った。

なお、管内の献血実績は表4のとおりであるが、合計目標達成率は103%であった。

表4 献血実績状況

区分 年度	200ml			400ml			合計		
	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)
平成25年度	520	386	74	2,060	2,198	107	2,580	2,584	100
平成26年度	440	305	69	2,080	2,079	100	2,520	2,384	95
平成27年度	290	255	88	2,100	2,209	105	2,390	2,464	103

※成分献血は献血ルームのみで行っているため実績に算入しない。

## 5 地域保健医療計画の推進

「千葉県保健医療計画」は、医療法の規定による医療計画であり、本県の保健医療に関して総合的・効果的に推進するための基本的な指針である。現在の計画の期間は、平成 23 年度から平成 27 年度までであり、「だれもが安心して生活できるよう、質の高い医療サービスの提供や健康づくりの推進、疾病の予防」を目指している。平成 24 年 3 月の医療法施行規則の改正及び国により新たな医療計画作成指針が示されたことから、平成 25 年 5 月に改定された。

計画には、保健医療サービスを提供していくための地域的単位として、保健医療圏が設定され、野田市は松戸市、柏市、流山市、我孫子市とともに東葛北部保健医療圏を構成している。当圏域内の市、医療機関、福祉団体、健康福祉センター（保健所）等で構成する東葛北部地域保健医療連携会議において、地域の特性や実情を踏まえながら圏域の整備方策を検討している。

6 情報収集・整理・活用

(1) 人口動態統計

ア 人口動態総覧

人口動態総覧は我が国の人口を恒常的に調査し、この統計から得られる出生の動向、死亡の現状、婚姻、離婚及び死産の実態を把握することにより、社会・経済等の発展に欠くことのできない情報として活用されている。

平成26年の管内人口動態総覧(確定数)は表6-(1)-アのとおりである。

出生総数は985人で、前年より68人減少し、出生率(人口千対)は前年より0.4下回り、6.4であった。(千葉県7.6、全国8.0)

死亡総数は1,454人で、前年より56人増加し、死亡率(人口千対)は前年より0.4上回り、9.4であった。(千葉県8.8、全国10.1)

婚姻件数は670組で、前年より16組増加し、婚姻率(人口千対)は前年より0.2上回り、4.4であった。(千葉県5.0、全国5.1)

離婚件数は296組で、前年より15組増加し、離婚率(人口千対)は、前年より0.1上回り、1.92であった。(千葉県1.74、全国1.77)

表6-(1)-ア-(ア) 人口動態総覧① (単位:人)

	人口	出生						死亡				乳児死亡 (生後1年未満再掲)		新生児死亡 (生後4週未満再掲)	
		総数	男	女	率 (人口千対)	2,500g 未満 (再掲)	総数	男	女	率 (人口千対)	実数	率 (出生千対)	実数	率 (出生千対)	
管内	平成24年	154,901	1,081	560	521	7.0	100	1,399	742	657	9.0	2	1.9	1	0.9
	平成25年	154,584	1,053	528	524	6.8	94	1,398	755	643	9.0	-	-	-	-
	平成26年	153,938	985	493	492	6.4	116	1,454	820	634	9.4	1	1.0	1	1.0
千葉県		6,114,000	46,749	23,991	22,758	7.6	4,514	53,975	28,943	25,032	8.8	104	2.2	53	1.1
全国		125,431,000	1,003,539	515,533	488,006	8.0	98,624	1,273,004	660,335	612,669	10.1	2,080	2.1	952	0.9

※26年千葉県衛生統計年報による。ただし千葉県及び全国の人口は平成26年10月1日現在人口推計(総務省統計局)による。

表6-(1)-ア-(イ) 人口動態総覧②

		死産				周産期死亡率				婚姻		離婚		合計 特殊 出生率
		自然死産		人工死産		総数		後期死産 (人) (妊娠満22 週以後)	早期 新生児 死亡(人) (生後7 日未満)	実数 (件)	率 (人口 千対)	実数 (件)	率 (人口 千対)	
		実数 (人)	率 (出産 千対)	実数 (人)	率 (出産 千対)	実数	率							
管内	平成24年	8	7.2	18	16.3	1	0.9	1	-	651	4.2	293	1.89	1.26
	平成25年	9	8.3	21	19.4	4	3.8	4	-	654	4.2	281	1.82	1.26
	平成26年	17	16.7	16	15.7	4	4.0	3	1	670	4.4	296	1.92	1.23
千葉県		600	12.5	543	11.3	202	4.3	159	43	30,578	5.0	10,642	1.74	1.32
全国		10,905	10.6	12,621	12.3	3,750	3.7	3,039	711	643,749	5.1	222,107	1.77	1.42

※26年千葉県衛生統計年報による。ただし千葉県及び全国の人口は平成26年10月1日現在人口推計(総務省統計局)による。

イ 死因別死亡状況

表 6 - ( 1 ) - イ 主要死因別死亡状況

順位	平成 24 年管内					平成 25 年管内					平成 26 年管内				
	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率人口(10万)対	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率人口(10万)対	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率人口(10万)対
1	悪	403	243	160	260.2	悪	410	257	153	265.5	悪	451	283	168	293.0
2	心	265	145	120	171.1	心	243	124	119	157.3	心	243	131	112	157.9
3	肺	160	81	79	103.3	肺	179	96	83	115.8	肺	146	77	69	94.8
4	脳	116	63	53	74.9	脳	106	49	57	68.0	脳	108	52	56	70.2
5	老	50	9	41	32.3	老	44	12	32	28.5	老	69	19	50	44.8
6	不	42	28	14	27.1	自	40	27	13	25.9	不	41	26	15	26.6
7	自	32	23	9	20.7	腎	37	17	20	23.9	腎	40	21	19	26.0
8	腎	29	14	15	18.7	不	35	24	11	22.7	自	33	22	11	21.4
9	肝	24	13	11	15.5	肝	22	10	12	14.2	慢	25	22	3	16.2
10	糖	18	6	12	11.6	大	20	5	15	12.9	大	20	13	7	13.0

順位	平成 26 年 県					全 国		
	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率人口(10万)対	死因	総数(人)	率人口(10万)対
1	悪	16,068	9,681	6,387	262.8	悪	368,103	293.5
2	心	9,502	4,722	4,780	155.4	心	196,926	157.0
3	肺	5,389	3,021	2,368	88.1	肺	119,650	95.4
4	脳	4,705	2,399	2,306	77.0	脳	114,207	91.1
5	老	3,077	750	2,327	50.3	老	75,389	60.1
6	不	1,370	831	539	22.4	不	39,029	31.1
7	自	1,215	825	390	19.9	腎	24,776	19.8
8	腎	905	457	448	14.8	自	24,417	19.5
9	大	693	391	302	11.3	大	16,423	13.1
10	肝	641	408	233	10.5	慢	16,184	12.9

悪…悪性新生物  
 心…心疾患  
 脳…脳血管疾患  
 不…不慮の事故  
 自…自殺  
 腎…腎不全  
 肝…肝臓疾患  
 慢…慢性閉塞性肺疾患  
 老…老衰  
 大…大動脈瘤及び解離  
 肺…肺炎  
 糖…糖尿病

※ 1 26年千葉県衛生統計年報による。

※ 2 死因の区分は、「死因分類表」の中間分類による。

ウ 部位別悪性新生物死亡状況

表6 - (1) - ウ 部位別悪性新生物死亡状況

(単位：人)

死因分類	管内		
	総数	男	女
総数	451	283	168
口唇口腔及び咽喉頭	9	5	4
食道	20	18	2
胃	63	47	16
結腸	43	24	19
直腸S状結腸移行部及び直腸	19	11	8
肝及び肝内胆管	36	25	11
胆のう及びその他の胆道	21	10	11
膵	40	28	12
喉頭	0	0	0
気管、気管支及び肺	84	65	19
皮膚	1	0	1
乳房	18	0	18
子宮	7	0	7
卵巣	8	0	8
前立腺	12	12	0
膀胱	10	8	2
中枢神経系	2	0	2
悪性リンパ腫	12	9	3
白血病	9	7	2
その他のリンパ組織造血組織及び 関連組織	2	1	1
その他の悪性新生物	35	13	22

※26年千葉県衛生統計年報による。



(2) 衛生統計調査

表6- (2) 衛生統計調査状況

調査名 (担当課)	目的	方法	対象地区
医療施設動態調査 (総務企画課)	医療施設の分布及び整備の実態を明らかにするとともに、医療施設の診療機能を把握し、医療行政の基礎資料とする。	保健所が報告書を作成し、県を経由して厚生労働省に報告する。	野田市
病院報告 (総務企画課)	病院、有床診療所における患者の利用状況及び従事者の状況を把握し、医療行政の基礎資料とする。	病院、有床診療所の管理者が調査票を作成し、保健所、県を経由して厚生労働省に報告する。	野田市
衛生行政報告例 (総務企画課)	不妊手術や人口妊娠中絶手術の状況等、行政の実態を数量的に把握し医療行政の資料を得る。	母体保護指定医が報告書を作成し、保健所、県を通して厚生労働省に報告する。	野田市
人口動態調査 (総務企画課)	出生・死亡・死産・婚姻・離婚という人口動態事象を計量的に把握し、人口、保健衛生及び文化水準の重要な指標、社会保障の資料とする。	市長が出生・死亡・死産・婚姻・離婚事項を受理し、人口動態調査票を作成。保健所、県を経由して厚生労働省に報告する。	野田市
地域保健・健康増進事業報告 (総務企画課)	保健所・市の公衆衛生活動状況(健康診断、母子保健、健康増進、精神保健福祉、難病、エイズ、衛生教育、結核予防、生活衛生、試験検査等)を把握することを目的とし、地域保健対策の資料とする。	報告書を保健所及び市が作成し、県を経由して厚生労働省に報告する。	保健所 野田市
国民生活基礎調査 (総務企画課)	国民生活の基礎的事項(保健・医療・福祉・年金等)を調査し、厚生行政に必要な基礎資料を得るとともに、各種調査の親標本を設定する。	調査票を配布。被調査者が記入した調査票を調査員が回収する。	野田市 (1地区)
医療施設静態調査 (総務企画課)	医療施設の分布及び整備の実態を明らかにするとともに、医療施設の診療機能を把握し、医療行政の基礎資料とする。	医療施設の管理者がオンラインもしくは保健所に調査票を提出し、保健所、県を経由して厚生労働省に報告する。	野田市
患者調査 (総務企画課)	医療施設を利用する患者について、その傷病の状況等の実態を明らかにし、医療行政の基礎資料を得る。	医療施設の管理者がオンラインもしくは保健所に調査票を提出し、保健所、県を経由して厚生労働省に報告する。	野田市
受療行動調査 (総務企画課)	医療施設を利用する患者について、受療の状況や受けた医療に対する満足度を調査することにより、患者の医療に対する認識や行動を明らかにし、医療行政の基礎資料を得る。	調査票を配布。被調査者が自ら記入し、密封した調査票を調査員が回収する。	野田市
医師・歯科医師・薬剤師調査 (総務企画課)	医師、歯科医師及び薬剤師について、性、年齢、業務の種別、従事場所及び診療科名(薬剤師を除く)等による分布を明らかにし、厚生労働行政の基礎資料を得る。	届出義務者が保健所に調査票を提出し、保健所、県を経由して厚生労働省に提出する。	野田市
母体保護統計 (地域保健福祉課)	不妊手術及び人工妊娠中絶の実施状況を把握し、母性保護に関する諸施策推進の基礎資料を得る。	医師が保健所に所定事項を報告し、県を経由して厚生労働省に提出する。	野田市
国民健康・栄養調査 (地域保健福祉課)	国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基礎資料として、国民の身体の状態、栄養摂取量及び生活習慣の状況を明らかにする。	被調査者が調査票を記入、集合調査を行い調査員が調査票を作成し、保健所から県経由して厚生労働省に提出	野田市
福祉行政報告例 (地域保健福祉課)	社会福祉関係諸法規の施行に伴う行政の実態を数量的に把握して、国及び地方公共団体の社会福祉行政運営のための基礎資料を得る。	保健所が所定事項をオンライン入力し、県を経由して厚生労働省に提出する。	保健所
結核・感染症発生动向調査 (健康生活支援課)	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第12条から第16条に基づき感染症に対する有効かつ的確な予防対策を図り、多様な感染症の発生・拡大を防止する。	指定届出機関が保健所に所定事項を報告、保健所がシステム入力により報告、県が確認の上、厚生労働省に報告する。	野田市内 医療機関 週報…8機関 月報…1機関

## 7 協議会・委員会の開催状況

### (1) 健康福祉センター運営協議会

管内の地域保健及び地域福祉並びに健康福祉センターの運営に関する事項を審議するため開催している。

本年度は、下表のとおり開催した。

表7－(1) 野田健康福祉センター運営協議会開催状況

開催年月日	委員数	主な協議内容
平成27年11月6日	12人	野田健康福祉センターの事業について

### (2) 地域保健医療連携会議の開催

表7－(2) 地域保健医療連携会議開催状況

開催年月日	出席数	主な協議内容
平成27年9月10日	18人 (内管内2人)	千葉県保健医療計画の一部改定について 他

※事務局は松戸健康福祉センター

## 8 保健所保健・福祉サービス調整推進事業

千葉県保健所保健・福祉サービス調整推進事業実施要綱に基づく事業について、平成27年度は実施していない。

## 9 地域保健従事者研修・保健所実習

### (1) 地域保健従事者に対する研修

平成27年度は実施していない。

### (2) 学生等の保健所実習

表9－(2) 保健所実習実施状況

学 校 名	学生数	実習期間(日数)
千葉大学	3	H27/7/8～7/9(2)
聖徳大学	3	H27/9/2、9/6、9/29(3)
県立保健医療大学	2	H27/9/2、9/6、9/29(3)
東京家政学院大学	2	H27/9/2、9/6、9/29(3)
順天堂大学	23 (6グループ)	H27/9/2～11/20 (上記期間の内各グループ3日)

### (3) 地域保健臨床研修

平成27年度は実施していない。

## 10 広報・啓発事業

### (1) 保健所だよりの発行

表10-(1) 保健所だよりの発行状況

号	発行日	部数	配布対象
第28号	H27.9.1	6,000部	管内住民(回覧)、関係機関

### (2) ホームページの運営

野田健康福祉センターホームページについては随時内容の更新を行い、広報、啓発に努めた。

主な内容は、業務案内、地域の感染症情報、検査・相談日程、献血日程、保健所が主催する講演会の告知等、各種情報である。

ホームページ URL <http://www.pref.chiba.lg.jp/kf-noda/>

### (3) 衛生教育

表10-(3) 衛生教育実施状況

	感染症	感染症のうち (再掲)		精神	難病	母子	成人・老人	栄養・ 健康増進
		結核	エイズ					
回数	4	0	2	5	1	10	0	15
延人員	427	0	361	86	83	812	0	346
	歯科	医事・ 薬事	食品	環境	その他	計	活動区分(再掲)	
							地区組 活 動	健康危機 管 理
回数	1	0	13	2	4	55	52	3
延人員	101	0	863	149	173	3,040	2,975	74

### (4) 健康づくりに関する企画

野田市健康づくりフェスティバルに保健所コーナーを設けて参画した。

保健所コーナーの入場者は1,185名であった。

日 時 平成27年10月18日(日)

場 所 野田市保健センター

実施内容 参加型体験コーナー及びパネル展示

- 1 野田健康づくり協議会を知っていますか?  
地域・職域連携推進協議会アンケート  
健康づくり協議会参加企業グッズ配布
- 2 パネル展示・グッズ配布  
エイズ、精神、栄養、障害者関係
- 3 薬物乱用防止キャンペーン  
薬物乱用防止指導員活動

## 1 1 地域防災対策

### (1) 災害時実働マニュアル

県健康福祉部では、平成9年度に大規模な地震、風水害などが発生した場合を想定し、初動期の医療救護活動の活動指針として「千葉県災害医療救護マニュアル」を策定した。

また、大規模災害発生時、県健康福祉部内に設置される「医療救護対策本部」の支部として、各保健所の標準マニュアルである「保健所災害時実働マニュアル」が策定されている。

平成23年度において、保健所における急性期活動の手順を検討してアクションカードを作成した。平成26年度にその見直しを行い、平成27年度は「災害時実働マニュアル(超急性期編)の平成28年度完成を目指し、作成に取りかかった。

### (2) 医療救護活動のための医薬品・医療資機材の備蓄

災害時における医療救護活動支援のため、災害用備蓄医薬品、医療救護資機材等を保管・管理している。

### (3) 管内市町村への防災訓練への協力

野田市の防災訓練に企画段階から参画した。また、副センター長が野田市防災会議委員として参加した。(平成27年9月1日)

### (4) 情報伝達訓練の実施

第1回 平成27年4月20日

第2回 平成27年10月31日

本部第3配備態勢が敷かれたと想定して実施。固定・携帯電話・電子メールを使用。